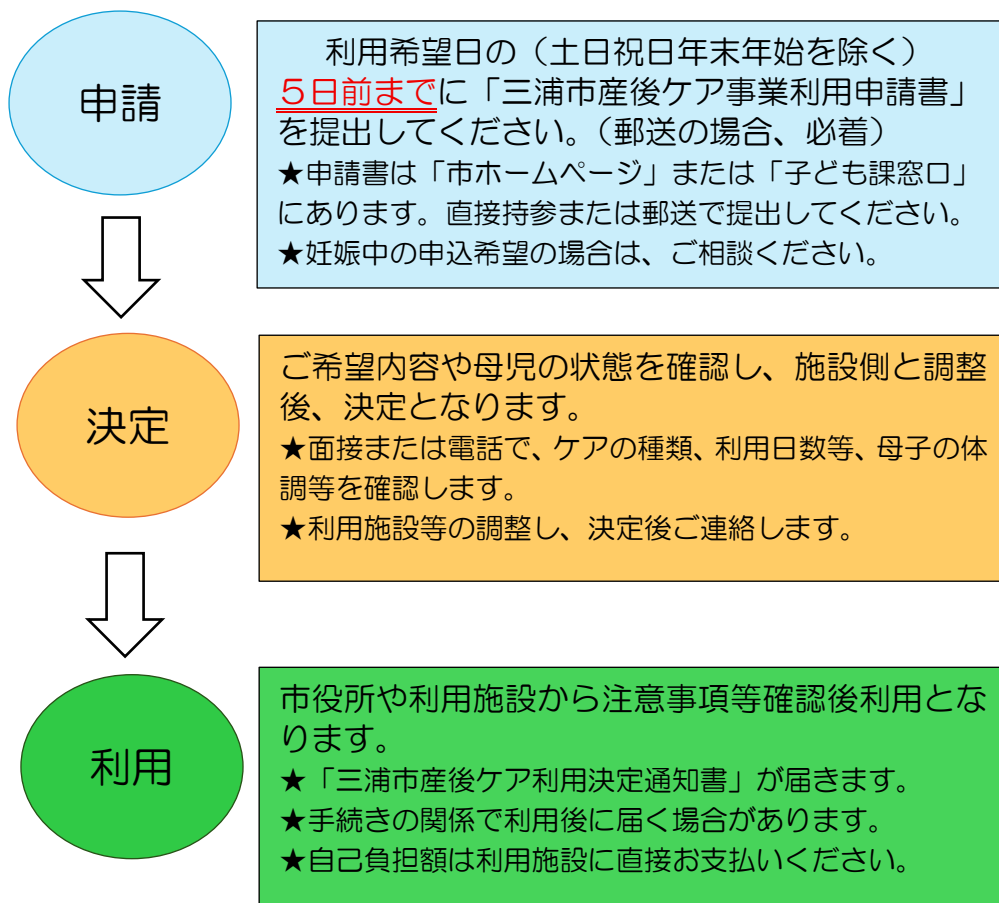


## 申請方法・ご利用までの流れ



### 【2回目以降の産後ケア利用方法について】

子ども課にご連絡ください。新たに申請書は不要です。  
※利用した産後ケア施設と次回の利用について直接調整があった場合には、早めに子ども課へご連絡ください。



三浦市

R8.4~

# 産後ケア事業のご案内

出産されたお母さん、赤ちゃんをサポートするための事業です。赤ちゃんを迎える新しい生活に不安がある方、産後の体調を整えたり育児の不安を解消したい方を対象に専門スタッフがケア・相談に応じます。

三浦市在住の方がご利用できます。事前申請が必要です。

## <ケアの内容>

- お母さんのケア（健康管理、乳房ケア）・休養
- 赤ちゃんのケア（発育・発達の確認）
- 育児相談・アドバイス（沐浴方法、スキンケア、授乳方法など）

## <ケアの種類> ★詳しくはちらし内面をご確認ください

- 宿泊サービス（クリニック、助産院 等）
- デイ（日帰り）サービス（クリニック、助産院 等）
- 訪問サービス（助産院、開業助産師 等）

## <利用回数>

宿泊、デイ、訪問を、あわせて 7回まで  
(例) 宿泊1泊2日(2回とカウント) + デイ1回 + 訪問4回 = 計7回

## <利用期限>

産後1年未満までご利用できます。



相談・申込先 **三浦市保健福祉部 子ども課**

(三浦市役所分館2階)

電話 046-882-1111 (内線 335.336.337)

Fax 046-881-0148

Mail hoken0701@city.miura.kanagawa.jp

## 種類と内容

種類	利用時間	内容
宿泊サービス	原則午前10時から翌日午後3時まで ★利用施設によって異なります ★「1泊2日」から最大「6泊7日」まで	宿泊でのケア 食事つき(4食)
デイサービス	原則午前10時から17時まで ★利用施設によって異なります ★最大7回まで	日帰りでのケア 食事つき(1食)
訪問サービス	1日2時間まで ★最大7回まで	ご自宅でのケア

## 実施機関

詳しい実施機関に関しては三浦市公式ホームページでご確認ください。



## 変更・キャンセルについて

- 産後ケア内容の変更・キャンセルがある場合には、必ず子ども課にご連絡ください。実施予定施設には市役所より連絡いたします。
- 利用日2日前の16時まで(土日祝日年末年始を除く)に、ご連絡がなく変更やキャンセルをした場合は、キャンセル料として、自己負担額(費用)を全額お支払いいただきます。

## 自己負担額(費用)

種類	自己負担額	多胎児加算 ★1人増ごとの追加料金
宿泊サービス	1泊2日 13,000円	1泊2日 6,500円
	延泊1日につき 6,500円	延泊1日につき 3,250円
デイサービス	1回 3,500円	1回 1,750円
訪問サービス	1回 1,000円	1回 500円

令和8年4月から、  
生後1歳の誕生日を迎える前日まで利用できます。



- 連絡調整ができないとサービスが受けられません。
- 申請をいただいてから決定までに数日かかります。余裕をもって、ご相談ください。お急ぎの方は、電話にてご相談ください。
- 自己負担額(費用)は、実施機関に直接お支払いください。  
★なるべくおつりのないようにご準備ください。
- 非課税世帯、生活保護世帯の方は、利用料の減免があります。  
★詳しくは、申請時にご確認ください。
- 早期産の方は、予定日から一歳誕生日まで、ご利用できます。
- 感染症のある方、入院・治療が必要な方は、利用できません。

